

○草加市ごみ収集カレンダー広告取扱要領

平成22年1月4日

告示第3号

(趣旨)

第1条 この要領は、草加市広告掲載事業要綱（平成18年告示第545号。以下「要綱」という。）及び草加市広告掲載基準（平成18年告示第546号）に定めるもののほか、市の配布するごみ収集カレンダーを広報媒体として活用することについて必要な事項を定めるものとする。

(広告媒体)

第2条 この要領の対象となる広告媒体は、市が発行するごみ収集カレンダーとする。

(規格)

第3条 掲載する広告の規格は、1箇所につき縦2.5センチメートル×横12.0センチメートルとする。

(掲載位置等)

第4条 広告の掲載位置及び掲載順序は、市長が別に定めるものとする。

(掲載料)

第5条 広告掲載料（以下「掲載料」という。）は、1箇所1スペースにつき50,000円とする。

(掲載の募集)

第6条 広告掲載の募集は、広報紙及びホームページへの掲載により行うものとする。

(掲載の申込み)

第7条 広告の掲載を希望する者（以下「申込者」という。）は、草加市ごみ収集カレンダー広告掲載申込書（第1号様式）に別に定める書類を添えて、市長に申し込むものとする。

2 広告掲載の使用可能箇所数は、1申込者当たり最大2箇所までとする。

(掲載の決定)

第8条 市長は、前条の申込みを受けたときは、申込内容等を審査し、掲載の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の審査に当たり、申込者又は広告内容等が要綱第3条に規定する基準に適合しないおそれがあると認めるときは、要綱第5条に規定する草加市広告審査委員会

(以下「委員会」という。)の審査を経て、その可否を決定するものとする。

3 市長は、当該掲載枠に対する申込み(第1項及び前項の審査により掲載を適当と認める広告に限る。)が競合する場合は、委員会の委員長の立会いのもと、第2条に規定する広告媒体を所管する課の職員による抽選により掲載広告を決定するものとする。

4 市長は、前各項の規定において掲載広告を決定したときは、草加市ごみ収集カレンダー広告掲載決定・否決定通知書(第2号様式)により申込者に通知するものとする。

(掲載料の納付)

第9条 前条第4項の規定により広告掲載の決定通知を受けた者(以下「広告者」という。)は、当該通知を受けた日から14日以内に掲載料を納付しなければならない。

(原稿の提出等)

第10条 広告者は、広告掲載に係る版下原稿を市が指定する期日までに紙原稿及びCD—R等の電子媒体により提出しなければならない。

2 前項の版下原稿の作成に係る経費は、広告者の負担とする。

(掲載期間)

第11条 広告掲載期間は、ごみ収集カレンダー発行年4月から翌年3月までの1年間とする。

(広告内容の責任)

第12条 広告の内容に関する責任は、広告者が負うものとする。

(掲載料の還付)

第13条 掲載料は、原則として還付しない。ただし、掲載決定後、広告者の責めに帰さない事由により、広告を掲載することができなくなったときは、この限りではない。

(その他)

第14条 第7条に定める申込みがないとき、又は第8条の審査の結果、掲載を適当と認める広告が、掲載可能枠数に満たない場合は、市の広告を掲載することができる。

2 この要領に定めるもののほか、広告の掲載に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

第1号様式(第7条関係)

草加市ごみ収集カレンダー広告掲載申込書

年 月 日

草加市長 あて

草加市ごみ収集カレンダー広告取扱要領第7条に基づき、広告を掲載したいので、次のとおり原稿等添付書類を添えて申し込みます。

[申込者] 氏 名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
(団体にあつては、その事務所の所在地及び名称・代表者名)  
電 話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

1 希望する枠を○印で指定してください。

募集広告掲載媒体	枠指定欄(○印)	規 格(cm)	掲載料
年度草加市 ごみ収集カレンダー	1箇所	縦2.5×横12.0	50,000円
	2箇所	縦2.5×横12.0 ×2スペース	100,000円

2 添付書類の名称を記入してください。

添付書類	
------	--

- (1) 業種及び広告内容により、会社案内パンフレット及び資格免許証、諸証明書など広告掲載申込者の健全性を確認できる書類を添付するものとする。
- (2) 主たる事業所が草加市外にある場合は、法人市民税及び固定資産税の直近の納税証明書を添付するものとする。
- (3) その他、市長が必要と認める書類を添付するものとする。

第2号様式(第8条関係)

文 書 番 号  
年 月 日

様

草加市長



草加市ごみ収集カレンダー広告掲載決定・否決定通知書

年 月 日付けで提出されました広告掲載の申込みにつきましては、次のとおり広告掲載を決定・否決定しましたので通知します。

【決定内容】

募集広告掲載媒体	枠指定欄	規 格 (cm)	掲載料
年度草加市 ごみ収集カレンダー	1箇所	縦2.5×横12.0	50,000円
	2箇所	縦2.5×横12.0 ×2スペース	100,000円

【決定の条件】

【否決定の場合の理由】

第1号様式（第7条関係）

第2号様式（第8条関係）